

たるに對し、小泉逕相は「省議の決定は事實であるが二分減程度なら說べるといふ如きは斷じてない、大蔵省との議を圓滿に纏めて行くには省首腦部が全力を擧げて、諸君の希望に副ふ様努力してゐるが、其の實現迄は逕相の主張貫徹の爲めに、省内局課長にさへも公表しない事項もある。」これも畢竟諸君等の希望に副ひたいからだ、唯何處迄も節減の犠牲を最少限度に止めるべく、全力を擧げて大蔵當局と折衝し努力してゐる事を諒とされたい、次に我等が年來主張する處の通信事業特別會計制に關して其の進行程度を質したるに「これは豫算案と密接な關係を持つてゐるが、省内上下を通じて熱望する處であり、其の實現について之又全力を擧げて努力してゐる」大體右の如ご回答を得たので代表は一層強硬に大蔵當局との折衝を希望して會見を終つた。

職場も抗議

十月四日開催された關東労働同盟第五回大會に於て本會提出「公益を無視する郵便事業縮少反対の件」説明安川本會執行委員(電話擴張工事經理絶対反対の件)説明森本(本會執行委員)二件は農場一致を以て可決され積極的反對の具體案として、十月七日開催の總同盟中央委員會は右二案の精神に基き次の如き決議をなし、翌八日松岡、西尾、

原、齋藤、徳永、金、當の七中央委員を代表として、首相官邸を訪問し、折柄閣議開催中の、井上藏相と達内相、若槻首相と會見し決議を手交し、政府當局の各省を促した。決議文 我等は現民政黨内閣井上藏相が豫算編成に當つて發せしめ益々國民生活を危険に陥せしむるものである。我等は政府が直ちに富豪に對する増税を實行せんとする要求す。

右決議す。

日本労働總同盟中央委員會

全國一、二等局に檄を發し全廿万從事員の署名運動を起す

二十二日日本部に開催した第四回執行委員會は逕相の大蔵省等關係當局訪問、現業局内に於ける職場大會による反對

趣旨の徹底並にその輿論化の爲めの演説會等々を更に部内全從事員の全體的協力化への具體的方法として逕相豫算削減反対意願の署名運動を全國的に行ふ事、並に我等の反對趣旨を詳記せる檄文配付をたす事を決定した。

逕相豫算削減に關し全國從事員諸君に仰。

民政黨總裁若槻総裁大蔵次郎氏を主張とする現政府は馬鹿狂い國家豫算編成に富りまして今年日暮緊急方針をとることに、

暫定も、井上大蔵大臣より國家豫算に於て一二七〇〇

〇〇〇圓の節減豫算となす計画を立てゝ居るのであります。我が逎信省豫算に對しましても、現在働いて居る部内從業員中より總計一萬五千餘人を減員して、二〇、一三〇、〇〇圓の金を浮かせ様としつゝあるのであります。

現政府は毎に國民に向つて「國家財政の難局に際しては舉國一致以つてこれを打開しなければならぬ」と申して居ります。今年春の整理の際も、又官吏減俸發表の時も我々は此の言葉を聽き馴れて居るのであります。我々は國家の一員として殊に逎信事業と公共事業從事員としての立場から國家公共の幸福の爲めには身を以つて殉するの決意は決して現政府の顯官諸公にも劣らない確信を持つて居るのであります、我々は今回の逎信省豫算削減は結局部内より一万五千餘人の失業者を出し、喧しき失業問題を愈々深刻化せしめ一方公益事業たる逎信事業の縮少は、民衆生活の利便幸福を無視するものでありますので断然起つて通信事業の公共性確保の爲めに反対を叫ぶ次第であります。

即ち我が逎友同志會の態度は、逎信事業を抱き民衆本位のものたらしむく、其の公共性を擁護せんとするにあります。逎信事業の如き公共事業の運行方針は民衆不位とし、此の事業の収益は即ち事業の改善改良の費

用に撥當て益々其の發達改善を期すべしと主張するものであります。現在我が國は國會に多數の議員を持つて政黨が時の内閣を組織する常例となつて居りますが、逎信事業の如き公共事業は時の政府又は其の與窓の政策に影響される事なく又事業改善の爲めの規畫を迅速に遂行せしむる爲めに一般國家豫算と切離して、鐵道省に於けるが如き特別會計制の採用を主張して居るのであります。

斯くてこそ逎信事業は眞に國民大衆の神經系統として完全に能力を發揮し得るものと確信するものであります。我が逎友同志會は斯る主張の下に今回の人員整理、並に逎信事業の縮少に對しまして反対し、政府當局の猛省を促す可く本月五日の大橋逎信次官、田代藏次官等への反対陳狀を先づキッカケに運動を續けつゝある事は既に諸君の御承知の通りであります。而して我が逎信省主腦部も我々の正しき主張に對して「極力諸君の希望に副ふ可く努力すべし」と十三日の逎友同志會代表との會見席上に於て小泉逎信大臣、大橋次官、平川參與官等二様に聲明されて居るのであります。然し乍ら大蔵當局と妥協を要する此の問題の解決は相當困難の伴ふ事は充分豫想出来ます。我々は公共事業反対逎信事業縮少反対の初志を貫徹し逎信事業の公共性を護る爲めには全逎信部内從事員の全體的協力が絶對的